

令和6年度一般会計、業務資材特別会計、会館取得及び運営並びに維持管理特別会計、境界鑑定・管理委員会特別会計、境界問題相談センターみえ特別会計について以上のとおり収入支出の決算を致しました。

令和7年4月17日

三重県土地家屋調査士会

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 会 | 長 | 川 | 井 | 一 | 浩 | ㊟ | | | | | |
| 経 | 理 | 担 | 当 | 副 | 会 | 長 | 高 | 山 | 秀 | 峰 | ㊟ |

監 査 意 見 書

会則第29条第4項及び第62条第1項の規定に基づき、令和7年4月17日会長から提出された、令和6年度一般会計、業務資材特別会計、会館取得及び運営並びに維持管理特別会計、境界鑑定・管理委員会特別会計、境界問題相談センターみえ特別会計の各会計決算書（収支決算書・正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録）及び業務執行の状況に関する事項について会則第29条第4項及び第62条第2項の規定に基づき監査しました。

その内容は適正なものと認めます。

令和7年4月17日

三重県土地家屋調査士会

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 監 | 事 | 廣 | 瀬 | 良 | 平 | ㊟ | |
| 監 | 事 | 上 | 田 | 美 | 也 | 子 | ㊟ |